再評価個表

事 業 名	まちづくり連携砂防等事業	事業主体	愛媛県
施設･工区名等	(砂)松ノ木川（まつのきかわ）	事業箇所	西予市三瓶町津布理（みかめちょうつぶり）
事業主旨	本渓流は、西予市三瓶町津布理に位置する土石流危険渓流であり、被害想定区域には、人家、県道宇和三瓶線(一次緊急輸送道路)等が存在する。流域内には、不安定な土砂が残留しており、集中豪雨時に土石流が発生するおそれがあるため、砂防堰堤を整備し土砂災害を未然に防止する。		
再評価の実施理由	事業間連携砂防事業からまちづくり連携砂防事業への移行(令和 9 年度予定)のため		

１．地域の概要

本渓流は、西予市三瓶町津布理に位置する流域面積 0.05km2 の土石流危険渓流である。渓床勾配は、1/3 と急勾配であり、渓床に堆積した不安定土砂が確認され、渓岸侵食が生じている。流域は谷出口付近では耕作地として利用されるが大部分は山林である。また、地質は秩父類帯に属し、主にチャート、砂岩泥岩互層の堆積岩が分布している。

下流の保全対象には、人家 92 戸、県道宇和三瓶線(一次緊急輸送道路)等が存在する。本渓流は未整備であり、平成 11 年 8 月には土石流による家屋 4 軒の被災歴があることから、今後も集中豪雨等による土砂災害の発生時には、保全対象に甚大な被害が生じる恐れがある。

２．事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 23 年度	完成予定	令和 11 年度（見込み）
用地着手	平成 25 年度	工事着手	平成 27 年度
全体事業費	667 百万円(うち用地費：17 百万円)		
(1)事業概要	砂防堰堤 1 基、渓流保全工　延長 38.5m		
(2)事業経緯	平成 23 年度：事業採択 平成 25 年度：砂防指定地指定 平成 27 年度：工事着手 平成 31 年度：事業間連携砂防事業へ移行 令和 3 年度：土砂災害警戒区域等指定(愛媛県告示第 782 号) 令和 4 年度：本堤完成 令和 5 年度：公共事業再評価(～令和 8 年度) 令和 9 年度：まちづくり連携砂防等事業へ移行予定		

(注) 完成予定は、今後の予算の見通し等の不確定要素があるため、現時点の見込みを示す。

３．事業の必要性及び整備効果等

（１）事業の必要性

本渓流は土石流危険渓流であるが、現在は無施設(砂防堰堤)である。流域内には巨礫を含む多量の土砂や流木が多く見られ、豪雨時には土石流が発生するおそれがある。

被害想定区域内には人家 92 戸、県道宇和三瓶線(一次緊急輸送道路)275m 等があり、これら保全対象施設の土石流による被害軽減を図るため砂防施設整備を継続し、土砂災害対策を進める必要がある。

（２）事業の整備効果

砂防施設を整備することで、年超過確率 1/100 の土石流に対して、人家 92 戸の人命、財産及び県道宇和三瓶線(一次緊急輸送道路)275m 等を保全できる。

（３）事業を巡る社会経済情勢等の変化

対象地を含む西予市の人口及び世帯数は減少傾向にあるものの、コンパクトなまちづくりを推進するため、西予市は、「西予市立地適正化計画」を策定し、居住誘導区域に位置付けていることから、保全人家の増加が見込まれる。また、一次緊急輸送道路の県道に対する整備効果は恒常的に発揮される。

本事業は、地元からの要望により事業化された経緯もあり、砂防堰堤建設に対する協力体制が整っている。砂防指定や用地買収についても地権者の協力を得て完了しており、現在本堤までの施工が完了している。

４．事業の進捗状況及び進捗の見込み

（うち用地費） Ｒ７末投資事業費	（１７百万円）［進捗率：１００％］(事業費換算) ５０７百万円　［進捗率：　７６％］(事業費換算)

（１）事業の進捗状況

令和 5 年度の公共事業再評価時点では、令和 8 年度の事業完了を予定していたが、令和 6 年度に砂防堰堤の前庭保護工施工に先立ち設計内容を再確認した結果、技術指針改訂に対する修正設計により構造変更を行ったことから、事業が遅延している。

なお、令和 7 年度末時点で砂防堰堤(本堤)と管理用道路は完成している。

（２）これまでの整備効果

砂防堰堤(本堤)は完成しており、土石流による被害の軽減が図られている。

（３）今後の事業進捗の見込み

事業の進捗率は、令和 7 年度末において 76%である。

今後、前庭保護工及び渓流保全工等を推進し、令和 11 年度に事業完了の見込みである。

５．事業の投資効果（費用対効果分析）

（１）費用便益比（現在価値化）

Ｃ：総費用＝７３５．６５百万円

・建設費　７３３．７４百万円

・維持管理費　１．９１百万円

Ｂ：総便益＝１３，２１２．３９百万円

・便益　１３，１９２．２６百万円

・残存価値　２０．１３百万円

Ｂ／Ｃ＝１３，２１２．３９／７３５．６５＝１７．９６

６．コスト縮減、代替案立案等の改善

本事業では、コスト縮減として以下の内容に取り組むこととしている。

① 残土処分費を縮減すべく、発生残土の他工事への流用。

７．そ　の　他

被害想定区域内に人家及び一次緊急輸送道路である県道等、多くの保全施設があることから、これらの施設に対して土石流による被害軽減を図るべく、砂防施設の整備が不可欠である。

また、コンパクトなまちづくりを推進するため、西予市は、「西予市立地適正化計画」を策定し、居住誘導区域に位置付けていることから、「まちづくり」と一体となった砂防事業の促進が必要となっている。

８．対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。